## 守口市まち・ひと・しごと創生委員会の活動について(案)

## 1. 委員会の役割について

●守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例 第2条

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

- (1) 守口市人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する事項
- ●守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

戦略の策定段階	戦略策定への意見・提案
戦略の推進段階	戦略の推進への助言、進行管理



## 【守口創生の基本理念】

安心・快適・便利に子育てできるまち・守口

2. 活動イメージ (※年2回開催の場合の例)

## 委員会 守口市 4~5月 報告:前年度の成果検証 当該年度の 当該年度の事業・予算 第 事業実施 審議: 当該年度の委員会の進め方 1 に反映 オール守口での守口創生の進め方 守口創生に向けての具体的な取組アイデア 7~8月 第 審議:守口創生に向けての具体的な取組提案 市長に 2 今後の守口創生の進め方 提言 次年度の創生委員会の進め方

次年度の 予算・事業 に反映